

第2回仙台城跡保存活用計画等検討委員会

- I. 開催日時 平成30年1月23日(火) 18時00分～20時20分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- III. 出席者 (委員) 北野 博司・菊池 慶子・稲葉 雅子・小齋 憲博
今野 薫・庄司 弘美・馬場 たまき・藤澤 敦・
山田 淳
(宮城県) 関口重樹(教育庁文化財保護課 主任主査)
(事務局) **【教育局】**
生涯学習部長 千石 浩
文化財課長 長島 栄一
仙台城史跡調査室長 渡部 紀
主事 佐藤 恵理
文化財教諭 齋藤 健一
専門員 工藤 哲司
調査調整係主任 鈴木 隆
総務企画部総務課
企画調整係長 石川 桂吾
【建設局】
公園課長 岡田 真之
主幹 阿部 正浩
【文化観光局】
観光課
賑わい創出係主事 笈川 香奈

(報道機関) (5社)
- IV. 傍聴人 0名

※会議録の署名について委員長は小齋委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 委員紹介

馬場委員による自己紹介

なお、傍聴の方がいなかったため、傍聴ルールの説明は省略した。

3 議事

1. 整備基本計画の進捗状況について

資料 1 に基づき事務局より説明したが、質問等なし

2. 仙台城跡の現状と課題について

資料 2～10 に基づき事務局より説明

山田委員： 追加指定について、進捗状況や今後の見通しを教えてください。

事務局： 追加指定の件について、資料 12 の課題で説明する。

委員長： 資料 4 の上位計画とか関連計画について、図解して、計画の関係性等や上位下位、連携調整しなくてはならない横の関係とか、一目見てわかるものがあると良いと思う。全体の作りこみの中で工夫すると良いと思う。

事務局： 今後資料を作りこんでいく中で、提示できるようにしていく。

山田委員： プランの中でそれがどこまで進んでいるのか。アクションがあり、その評価や色々と改善していくようなフローがあって然るべきかと思う。

委員長： 基本計画以降、現状はこうなっているということ、PDCA の観点で整理してもらえるとより分かり易いということですね。

事務局： これは文化財課が主体的に関わっていないものもあるので、点検していく。

副委員長： 資料 4-1 で、上位計画の第 2 期仙台市教育振興基本計画に、「伊達な歴史文化、伝統文化の魅力による発信プロジェクト」とある。仙台市、宮城県にとって非常に大きな核となるタイトルの付け方だと思うが、政宗だけが、城下町を造った方ということで、非常に強調されている。仙台城は、本丸は政宗が造ったが、二の丸は忠宗の代に造営された。仙台城の本丸北東部の石垣は 300 年崩れることなく造り上げられたが、四代綱宗の時の工学的な素晴らしい要素がある。その後も例えば、懸造り

が何度か壊れながらも、建て直されているとか、仙台城自体が仙台藩の13人の藩主の中で、大きく修復されながら守られてきた城だということを、もう少し強調して良いのではないか。市民のみなさんへの関心の向け方も、仙台藩の歴史の中で、どういう時代に、どういう物を造り、更に修復し、守ってきたのかということを、様々に発信していくことが必要ではないか。“伊達な”と言う時に、そういう視点も工夫して伝えていくような仕掛けも、必要ではないか。

資料11に基づき事務局より説明

事務局： 資料11-6に二の丸跡の土層概要を今までの報告書等から書かせていただいたが、藤澤委員からご意見はないか。

藤澤委員： 土層概要は基本的にはこうだが、②キャンプセンダイ以降の大学造成地の整地層も含まれるということだ。ただ、キャンプセンダイの方が大規模である。大きくは表土に入ることで良いと思う。場所によってあたりなかったりするが、基本的な要素はこれでよろしいと思う。

委員長： 近代以降に三の丸と呼ばれたことに対する歴史的な価値というか、それを尊重しなければならない理由は何かあるのか。

事務局： そういうのもあるというくらいである。江戸時代の呼称にすると決めてしまえばそうするが、江戸時代にどう呼ばれていたか分からないものも多々出てくる可能性もあるので、その辺少しファジーにしておかないといけないと考える。

委員長： 明らかな間違いであれば、訂正しなければいけないが、江戸時代の明確な名称が分からない、或いは行政的な混乱、観光の面での混乱を防ぐために現状を踏襲していくという理解ですね。

他に11に関して、②のBその他の諸要素の中で、将来の整備の中で、史跡仙台城に相応しくない、撤去しなければいけない物があるのであれば、それを区分できるようなカテゴリーを作っておくと良いと思う。

資料12(1)に基づき、保存の現状と課題について説明

山田委員： 課題の中にはある程度、解決策も含んだ書き方をされているので、それに沿ってやると良いと思う。震災の研究により、色々な物の知見や新しい情報があると思う。大学が特に中心になって、研究成果等がこの7年くらいで研究発表もされており、そういった情報も入れながら、修復、もしくは保全に役立てていくというのが、科学的な見地からもとても大事だとこれを見て感じた。追加指定や公有化は、相手がある話なので、

正当な手続きを踏み、お互い理解しながら速やかに進めていく努力は当然必要であり、そのために地権者や所有者に説明いただき、進めていくというのは必要だ。(オ) (カ) (キ) に関しては、環境維持や管理、更には調査など継続的なものが必要だと思うので、現状把握に努めていただき、予見できる事故、自然災害等の備えを含め、適正な対応策をとっていただくのが現実的だと思う。

事務局： 石垣の保全のベースになるものとして、石垣の強度とか石材による耐久性とか、研究状況を教えていただきたい。

委員長： それを確認するためにカルテを作って、震災で崩れた石垣の特徴を把握したり、崩れる範囲等も踏まえて、そういった成果を盛り込んだ方が良いと思う。

稲葉委員： (カ) とか (キ) については中々難しい問題だと思うが、史跡内の車両通行を規制するようなことはできるのか。今も時間帯によっては通行できない形になっているが、日にちや時間帯によって車両の通行を制限することはできないのか。

事務局： ゴールデンウィーク等には一方通行や、場合によってはバスだけ通行を許可するような、ある意味制限していた。しかし、あの道路は観光客だけの道路ではなく、生活道路としての通行を維持する必要がある。

稲葉委員： 通行制限や時間制限を作るのは、やっぱり生活道路なので難しいということか。

事務局： 市役所内の関係部局との関係もあり、今ここで出来る出来ないと申し上げるのは難しい。市役所内での十分な検討が必要になってくるだろうと思う。

委員長： 石垣等の接触事故等に対しては、注意喚起するものを取り付けることは、道路管理者との協議の中で可能と思う。そのへんも、計画を作成する中で模索していくことになると思う。できることとできないことを整理していくことになると思う。

藤澤委員： 基本的に、現在の保存管理は、前回定められた保存管理計画に基づいてしてきた、という理解でよろしいか。それを踏まえて今後どうしていくかというのはこれからの議論だと思うが、整備基本構想の保存管理の基本方針では、地区分けをしてそれぞれ指定地、未指定地、あるいは曲輪があるとか、今までは整理してされてきた、ということ踏まえた上で、今までやってきたという理解でよろしいですね。これが今後直すべきか、踏襲すべきかを検討して整理していくということで、よろしいですね。前回との兼ね合いが書いてなかったものですから、確認させてい

ただいた。

委員 長： 大事なことです。それが本当にできているかどうかは評価しなきゃいけないところではあるので。整理をやっぱり 1 回やらなければいけない。一言で、「はい、できてます。それでやってきました」というのは、ちょっと問題があるかと思う。一度評価をした上で、これを検証して、課題を抽出していくということによろしいですね。

藤澤委員： そうなると思います。私はこういう地区分けの整理が分かり易いと思う。追加指定されたところもあるので、当然地区分けからも変えなきゃいけないところがある。そこも含めて、直すべきところは検討して直すところだろうと思っていたので、これから整理していただければと思う。

副委員長： (キ) について。史跡の中を市道が通っているということ自体が大きな問題だと思う。しかし、生活道路という現実がある。このままに共存ということにすると、車両にとっても石垣にとっても、不幸な状態が根本的に解決されない。具体的にどうするのかということ、いろいろな部局で話し合っていたきたいと思う。今回そこまで踏みこんで議論を進めない、整備・保存計画を前に進めることにならないのではないかなと思う。是非関係部局で調整して、いい案を見出せないか。

(ク) について、石垣カルテは、これも保存と活用ということを考える時には、大きな目玉になると思う。登城路の石垣と本丸の石垣、更に二の丸にかけての石垣は、何度も修復され、近代にも修復されてきた。石垣カルテの作成は大変な作業だと思うが、市民や学校で訪れる人達にもデータを書き足してもらったり、知らせてもらえるような仕組みを作って、保存を活用に持っていくこともできるのではないかな。更に検討して、是非仙台市として取り組んでいただきたい。

事務局： 色々ご意見を出していただいたことを踏まえて我々も検討をしていく。

委員 長： 広瀬川の河川敷に石垣があり、河床にも昔の橋脚が埋まっている。これは保存管理の問題で結構難しい問題であります。河川敷にある仙台城関連の遺構についての取扱いが一切議論に上がってないが、どう考えているのか。

事務局： その辺は市で調整したうえで次回以降の話になるが、ご指摘があった石垣や河原の石垣石材、それから河床にある穴について、遺跡の登録はしており、基本的に保存する形での対応をしている。そこを仙台市としてどうするかということが大きな課題であり、保存活用計画の中で、何らかの形で触れなければならないということは認識している。

庄司委員： (オ) の自然災害の対応について。国際センターの向かい側で結構長

い期間ブルーシートがかけられていたが、長期間放置していても大丈夫なものなのか疑問に思っていた。対応に、優先順位等もあるかと思うが、どういう訳でそうしているのかと少し疑問に感じた。

事務局： まず文化財課から説明する。ご指摘の、国際センターの西側の法面は国史跡の指定範囲になるので、修理にあたって、国に申請することになる。あの場所は崩れたのが2回目ということもあり、工事設計は、遺構に影響を与えず、尚且つ次崩れないように、という設計をしなければならぬので、工法の選択に結構時間がかかったことと、もう1点は、業者が中々決まらなかったことがあった。

公園課： 建設局公園課から説明する。今委員からお話しがあった国際センターの前の法面だが、これまで何度か崩れているということで、二の丸からの雨水、水の流れが影響しているようだった。そのため、測量を始めとした地質調査なども行って、どういった方法が一番適切なのかということを検討しており、時間がかかった。公園整備として手を加える際に、公園だが史跡に指定されているということがあるので、まずは文化財課と相談をしながら、どういった工法が適切か、同時に文化財としてどういった修繕するのが適切かということを検討しながら対応している。

委員長： 情報がないことを市民のみなさんは懸念されるので、そういったことを伝えながら、維持していただければと思う。

事務局より、資料12(2)に基づき、活用の現状と課題について説明

稲葉委員： 資料12の仙台に来ている方の中で、本丸跡等の来訪者数を見ると、もっと来ているのではないかと感じる。仙台市の観光客の入込数が2,200万人とすごい数来ているのに、本丸跡に57万4千人はすごく少ないと思う。多分もっとたくさんの方が来ているのではないかとということと、もし本当に来ていないのであれば、もっとたくさんの方が訪れても良いと思う。私がいつも懸念していることは、仙台の方が伊達政宗とピンポイントで説明しても、伊達政宗が世の中のどの位置づけにあって、何をした人なのかは、仙台以外から来る方にはよくわからない方もいる。伊達政宗が何をした人なのか、ということ、仙台に来る前にもっとPRできると良いと常々思っている。遺構の整備とか案内板の整備もして、ガイドボランティアさんもいるので、仙台に来ると分かるのだが、来る前に仙台城を観光する予定を入れていただくために、広くPRする必要があると常々考えている。

事務局： 本丸に来られた方の人数について資料9は観光課の資料を基に書いた

ものである。一つは本丸会館の駐車場から1年間にどのくらい来たのかということを知っている。もう一つは、るーぷる仙台の仙台城跡というバス停で降りた方をカウンターでチェックしており、それらを足したものである。今のところこれ以外の数は掴めていないというのが現状である。

委員長： 正確な数字が出せないか色々検討していただきたいと思う。小齋委員はガイド活動の代表として現状と課題の認識はいかがか。

小齋委員： 来訪者の数はだいたいの予測人数なんじゃないかなと考えています。当会は出来て10年ちょっとだが、その間で一番困っているのは、見聞館のトイレが混雑する点である。休日には相当の人数がトイレに並んでいる。トイレはもう少し増やした方が良くはないかと思う。それから、当会の会員は今50名ちょっと超えている。土日のガイドの際、あずまやの方に行って食事をしていると、さっきガイドした団体の人から「ボランティアさんそんなところで食べているのですか」と言われると、なんだかみすぼらしいガイドと見られるんじゃないか、とちょっと恥ずかしく感じている。ですから、どこでもいいから一か所拠点となる休憩室くらいあれば良いかなと感じる。備品等は文化財課からレンタルしている。古くなってきたものは、当会の少ない予算の中で、新しくしているが、海外からのお客さんもやって来るってことを考えると、もう少しユニフォーム始め、外から来て怪しまれるような服装だったり、みすぼらしく見えるような行動はできないなという風を感じている。

委員長： 今はどこのお城でもボランティアガイドさんはその顔になっている。貴重なご意見をいただいたと思う。

山田委員： 追加で小齋委員に質問したい。現状のとおり看板の設置状況でいいのか、ガイドを受けられる方からもいろいろなご意見等もあると思うが過不足を感じるか。外国人への対応について、お困りのことも多々あると思います。ガイドする立場の方に、看板等設置等の過不足や、もっとこうした方がいいというアイデアをお持ちかと思うので、そこを少しお聞きしたい。

小齋委員： 看板等は今のところ、少し不足しているんじゃないかを感じる。

事務局： 私も小齋委員にご意見をうかがいたいですが、小齋委員は海外でのお仕事を今までご経験なされてきたと思うが、直接海外の方と接していて、何が必要なのかとか、その辺を率直に教えていただけると我々も改めて啓発される部分があるのですが。率直な部分で教えていただけると助かる。

小齋委員： やはり、埋門の方から入ってくる方の方が多い。ですから、るーぷる

バスの降りた地点からの方向や道順、簡単な回り方、或いは時間や距離等の色んな表示をしてもらえると良い。見聞館を見なかったと言う人は結構多い。ですから是非見聞館から入ってもらい、る一ふるバスを下りたら、回り方 A、あるいは埋門から入った場合は回り方 B というような形で、時間的には何分くらいというような表示がされれば、初めて来た人も回りやすいのではないかと。

委員長： ボランティア会の方のご意見を一回事務局で吸い上げて、そのあたりの協議をする場を設けていただくと良いと思う。

今野委員： 普段から思っていることだが、仙台城の歴史等についてあまりにも我々市民が知らな過ぎるのではないかと反省している。仙台にはお客様が来ても中々ご案内する場所がないという話をよく聞くが、城がないからそうなのかなとしか受け止められない。でも、そうではなく、ちゃんとかいような歴史があって、そして今はこうなっていると、市民一人一人が言えるような、そういう環境づくりというのが非常に大事なんじゃないかなと思っている。それとさっきの自然災害と樹木と石垣の件だが、これからは安心安全がキーワードだ。観光客、インバウンド全てそうだと思う。その辺りにポイントを置いた時に、文化財保護というのはどういう位置づけになっていくのかという視点で物事を考えていくのも一つかなと思う。

委員長： 「まちなか博物館」という構想で、住民一人一人が学芸員であるという取り組みを、最近多くの自治体で取り組んでいる。市民が直接観光客とか外部の方に接する訳なので、どういう形で市民の方々にそうやって歴史を理解していただけるか、大変貴重なご意見だと思う。安心安全については、保存活用計画の中でも防災計画を盛り込んでいる自治体はかなりあります。そういう観点でやっていくのが良いと思う。

馬場委員： 項目の洗い出しとしては、揃っているのかなと拝見したが、(オ)の学校との連携について、11校は少ない方なのだろうと拝見した。小学校と中学校で1度は来てほしい、という感想だ。全体的に、保存という言葉でできている計画なので静と動という感じで分ければ、静かな感じで守るのかなという感じになるのかなと思うが、これからの守り方は、もう少し違う要素、保全というような感じで活用していきたいなという思いがある。例えば、うちの学生を今年愛媛に派遣し、石垣を掃除しようという活動、ワークショップをやってきたが、そんな風と一緒に保存しながら学ぶというようなことが今後できたらいいのかなと思っている。

委員長： 関連資産のネットワーク化というのが最近の活用の中でとても重要である。日本遺産にも認定されているが、これを具体的にどうやって仙台城だけでなく、ネットワークにしていけるかというストーリーと、具体的にこれを繋ぐ手法を是非課題に挙げていただけたらと思う。

事務局より、資料 12 (3) (4) に基づいて、整備の現状と課題、体制整備の現状と課題について説明

今野委員： 仙台城跡から見た、仙台市街地の映像はインスタ映えもする仙台を代表する景色の 1 つですが、落ち着いて見られない。柵に寄りかかり立ってしか見られないのが非常に残念でならない。せめてベンチがあると良いと思う。できればコーヒーや物を売るような、そういう施設を造るのは難しいものなのかということが一つ。もう一つは、あそこの広場とかを使ってイベントができないものか。伊達武将隊は非常に好評で、彼らを目当てに来る観光客もいる。何かしらあそこでイベントをやることで市民も寄り付きやすく、親しみやすくなれるということが企画できないのか。

事務局： 施設については現状変更が必要だが、充分良いお考えだと思うので検討したい。イベントについては、史跡に相応しい使い方という縛りがあるかと思うが、各地でのイベントの状況を見ると、それが緩くなってきたというのが率直なところなので、そこは工夫の仕方で、色々なやり方を検討しても良い方向なのかなと思っている。

稲葉委員： 大手門等の歴史的建造物の復元というのは、今後も発掘調査などを行う必要があるということなのか。期間的な見込とか予定というのは何かあるのか。

事務局： 発掘調査すること自体が、現在生活道路の通行を制限しない限りはできない状況なので、時期を現段階で明示するのは中々難しい部分がある。ただ、復元するためには発掘調査をして原位置、或いはその規模の確定をしないといけない手順であることは間違いない。

山田委員： 運営体制の整備だが、やはり縦割りだと感じた。そういったところを横串でしっかり通して、縦糸と横糸をしっかりと編み込むような形でなければ、こういった委員会もまずは形骸化してしまうような気がしてならない。できれば体制作りの取り組みをしていただきたい。それと、やはり外部連携で、例えば仙台市博物館、仙台市観光国際協会、そういったところのステークホルダーとしっかり手を結び協力をしてほしいと思う。観光国際協会内で運営しているコンベンション推進委員会には、仙

台商工会議所の婦人部やホテル、それからタクシー業界、それからコンベンションの専門の企業など、色々とお入りいただいております、いかに仙台のシティーセールスをアピールしていくかということも日々検討している。そういったところと手を組むということも大事であるし、インバウンドであれば、仙台空港利用促進協議会や仙台国際空港、東北観光推進機構など、色々アイデアを持ち、様々な知見を持っていらっしゃる場所もある。そういったところと連携していくのが非常に大事だと思っている。保存もすごく大事だが、それをいかに活用していくか真剣に取り組むのは大切なテーマであり、仙台だけでなく宮城県、東北にとっても非常に重要だと思う。広域連携とよく言われるが、東北連携も含めた中で色々な知的資産の共有化を図ることもできると思う。これまで大学の先生や有識者の方々が色々研究・調査された成果は、大切にされている部分もあると思うが、仙台市民ですら中々そういった歴史、学問的な知的財産に触れる機会がないのであれば、機会をしっかり作ることが非常に大事だと思う。この委員会がそのきっかけになれば良いと思う。伊達政宗公の生誕 450 年であること、日本遺産にも登録されたということも契機として、それを生かしていく継続性が、次代の子供達に繋がっていく財産にもなると思う。そういった視点で、仙台北城だけではなく、仙台市の街並みが如何に伊達藩が作り上げたまちづくりだったかという部分を、例えば大町だったり肴町だったり、南鍛冶町とか、南材木町とか、譜代町だったり、歴史を感じる町名、そういったところも含めて上から俯瞰すると、青葉城から仙台の城下町がこうやって出来上がってきたというのが分かる。お城を中心とした仙台の歴史、四ツ谷掘とか貞山堀などの財産もあるわけで、そんなところにも触れるきっかけになれば良いと思っている。

馬場委員： 私は青葉山の公園センターの計画に関わっているが、あの計画と一体化して進めていただきたいと思います。可能であれば、早急にやっていただきたい。他部署でやっているところとも連携していく、そういったところを打ち出していただければと思う。また、この整備はすごく壮大で、10年、20年、いつも工事していると、観光の方が非常に残念だなと思う。横浜はそういうものも上手に利用して、子供達の標語や絵を PR、アピールに使うという上手な戦略をしているので、仙台市もそういったようなところにも配慮して、おもてなしの景観づくりを、是非やってほしいと思う。

副委員長： 先ほど今野委員の意見にあった、座って見たいというのが実感だ。仙

台城跡が観光化したのが明治 40 年ぐらいで、その時に「杜の都」という言葉も生まれるが、「杜の都」が生まれたのは仙台城跡から眺めたからでもある。当時は「膝下に眺む」と書かれているが、茶屋があって休むことができたからでもある。今は追廻の方が見られる奥の方はベンチがありますが、手前の方は無い。かつて座ってお茶を飲みながら眺めていたように、ゆっくり町を眺望できるとよい。もう一つ、なぜ城跡がこれだけ人を呼ぶのかというと、近世初頭の城から出発してきた近代都市にとって、城はルーツであるからです。お城好きの人にとって、自分の町の城や、自分の親族が行った城など、歴史を感じて歩くことが出発点になって、この街はどんな歴史を歩んで来たのか、自分がその中でどう生きてきたのかと考える場所になります。観光で多くの方に来ていただくということとどう、マッチングしてくのか、保存整備計画を作る中で、考えていきたい。

委員長：　ここでこの資料 12 についての議論を終わらせていただくが、次回の具体的な方策について出た時にも同じ議論が必要だと思うので、もう一回そこに向けてそれぞれのご意見を整理していただければと思う。それでは議事について閉じさせていただく。